

令和5年度 中標津町議会 視察復命書

議会改革特別委員会



総 括

議会改革特別委員会として、通年議会や議会基本条例等の諮問事項調査に加え、広報・広聴及び議会のインターネット中継にかかる事項を中心に、先進的事例調査のため、池田町議会、幕別町議会へ視察を実施しました。

今回の視察を通し、昨年の浦幌町議会も含めて十勝管内の議会は、議会の活性化に対して非常に活発であると感じました。条例や要綱等、設置することが目的ではなく、自分たちの議会が目指す姿がどうであるかについて必要な内容をうたっているため、活動の裏付けがしっかりしており、生きた改革が推進されていました。

改選まで1年を切った当議会においても、改革の過渡期にあって、どのような体制を作っていけるかが大切です。その意味からも、多くのことを吸収できる視察となりました。

・インターネット中継、ICT化について

池田町は、昭和48年に町営有線テレビを開局し議会中継を開始した、全国でも屈指の議会中継先進地でした。平成23年にアナログ放送が終了したことに伴い、有線テレビも終了となりましたが、平成21年にICT交付金事業を活用し光ケーブルの全町敷設と議会のインターネット中継設備を設置していたことにより、有線テレビ終了後は速やかにYouTubeをプラットフォームとするインターネット中継を開始しました。

幕別町も地方自治法第115条の議会の公開規定に基づき、平成18年よりインターネット中継を行うことで、議会をより身近に感じてもらい、少ない傍聴者を補完し批判の機会を確保しているとのことでした。

両町とも高額な機材投資をし、人員1、2名でもタッチパネルを駆使して、カメラ、音声、テロップの挿入など、視聴しやすい環境作りに努めながら、議会のライブ配信及び録画配信を実施していますが、現在の形式になるまでには、システムやサーバーの使い勝手の試行錯誤があったとのことでした。

中標津町においても、近年特に議員の活動実態の公表を求める声が多く、インターネット上においてPDFによる一般質問や意見書等の全文公開もしていますが、やはりインターネット利用者増加の背景を考えれば、映像の配信は必要であると確信しました。

しかしながら、使用機材や維持経費は当初より高額なものではなく、最初は安価な方法で試行し、配信のクォリティや視聴者数向上の研究に努めつつ、必要に応じて拡充を図るべきであります。

その他、議会の ICT 化については、一般質問のタイマー表示や電子投票など、議員個人の考えを表明する効果的な事例等も視察することができました。

・議会基本条例について

幕別町では、議会及び議員活動の活性化を推進する中で、平成 22 年に議会運営の在り方について検討が開始され、翌平成 23 年に議会及び議員活動の活性化と充実を図るための議会基本条例制定を議長から議会運営委員会に諮問、パブリックコメントや議会報告会で町民の意見も取り入れながら、平成 26 年に条例を施行しました。

以降条例に基づき、議会報告会や団体との意見交換等積極的に活動を展開しています。なかでも議会の活性化に最も資するものとして、常任委員会活動計画を策定し、委員会ごとに重要活動テーマに沿った調査研究を深め、これまで 6 件の政策提言を行っています。

今後の課題として、提言書の取りまとめに当たり事務局の力を借りたところが大きく、その後の検証も行われていないことから、議員自らにより推進する方向とのことです。

中標津町議会にあっても、議会基本条例を策定する際には、現在実施している改革から改選後の体制作りを鑑み、住民に開かれた議会、議会の活性化といった内容を中心に活用可能な条例とすることが望ましいと考えます。

・通年議会について

池田町議会は、突発的また緊急的な行政課題への迅速な対応や、委員会所管事務調査の切れ目のない実施のため、平成 27 年 1 月に通年議会を導入しました。これは昨年視察した根室市と同様の理由から、地方自治法 102 条の 2 に基づかないものとなっています。

令和 4 年は定例会と臨時会の会議日程が合わせて 67 日、委員会その他の中では議会運営委員会が 28 日と突出して多く、次いで議員協議会が 22 日と、頻繁に議会運営委員会を

開催しそこで話し合われた内容が、全員協議会（開催日数4日）ではなく議員協議会で全体に周知されていることが読み取れます。

・広報、広聴について

池田町は議会広報特別委員会に広報部会と広聴部会を設置し、広聴部会は議会と町民との意見懇談の場の企画運営を担っています。令和4年度は町内3か所で町政懇談会を開催。

幕別町は広報広聴委員会の定数を9人以内とし（現在8人）、議会広報の発行、ホームページ管理、議会報告会の企画運営及び聴取意見の整理、その他議会の広報及び好調に関する事項を所管し、両議会とも広報に広聴を含めています。

今改革委員会においては、残念ながら広報及び広聴についての改革まで進めることができませんでしたが、昨年9月より形の上では各委員会に存在する分科会の位置づけを具現化し、次期につなぐことができれば、それが当議会の広聴のすそ野を拡大する基盤になっていくのではないかと感じています。

・その他

他に、災害時の議会としての対応についても、設置のきっかけとその内容について伺いました。いずれも台風や水害等の災害を経験しており、災害発生時の初動から議会、議員の動きについて定められており、今後BCP対策の一環としてこのような要綱を設置する議会は増えていくものと思います。災害下にあっても議会の持続可能性を保持するための通年議会の導入についても同様です。